

Chance Maker 奨学金の対象者（詳細）

- ・ 経済的な理由で、進学を決断することが容易ではない状況にあること

例1 卒園後に親や親戚等から十分な援助を受けるのが難しい

例2 授業料及び生活費を賄うために、年間を通じて定常的なアルバイト
(目安として、週5日勤務 乃至 週20時間以上勤務が必要) が必要 等

※ 上記はあくまで参考情報であり、経済的に困難であることが確認できる
他の情報があれば、対象となりうる

- ・ 本奨学金事業の趣旨を理解し、次世代のロールモデルとなれる子ども
具体的には、以下4つの点を考慮。

1) つながる力

施設出身者のロールモデルとしての役割を果たすために、他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができると共に、自分の置かれている状況を理解し、役割を果たすことができる力。

2) えがく力

進学後に自らの実現したい夢や希望を自分の言葉で話すことができ、他の施設の子どもたちにとって身近な目標となりうる力。

3) みつめる力

進学後に学業とアルバイトの両立等の金銭的・時間的にも厳しい状況の下で、前向きに物事を捉え、ストレスを適切にコントロールしながら、学業を継続することができる力。

4) うごく力

進学後の限られた時間のなかで、勉学・アルバイト・就労準備等を行うために自ら情報を収集して、段階的に計画を立てて、積極的に行動することができる力。

- 本奨学金事業の運営のために、給付期間中、以下の点で Living in Peace に協力できること

- 1 次世代に進学の経験を伝えるための、児童福祉施設の子ども達との交流会に、年2回（目安）参加する意志をもつこと
- 2 奨学金の資金源となる寄付者への説明責任を果たす事
 - 1 毎月、家賃を支払った旨、証憑(しょうひょう)を Living in Peace に送付
 - 2 寄付者向けの報告書を年二回記載の上、Living in Peace へ送付

※本人の同意を得た上で、寄付者へ同様の内容を送付します。

以上